

「働き方改革」の

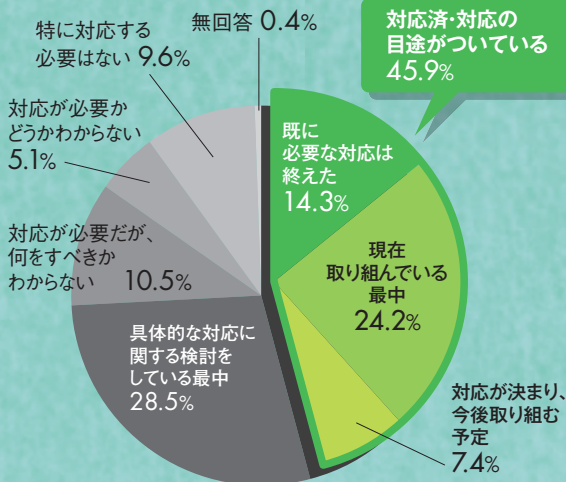
昨年施行された「働き方改革関連法」。
 この4月からは中小企業にも本格適用されることになる。
 長時間労働の是正ばかりクローズアップされるが、
 決してそれだけではない。
 働き方を変えることで、仕事の無駄をなくし、
 それを時間短縮、生産性の向上に結び付け、
 社員の意欲や主体性、アイデアを引き出しながら、
 より付加価値の高い商品やサービスを創造する——
 つまり、イノベーションを生み出す、
 その仕組みづくりでもあるのだ。
 働き方改革の、あるべき姿を考える。

取材・文 前原政之／撮影 小川佳之



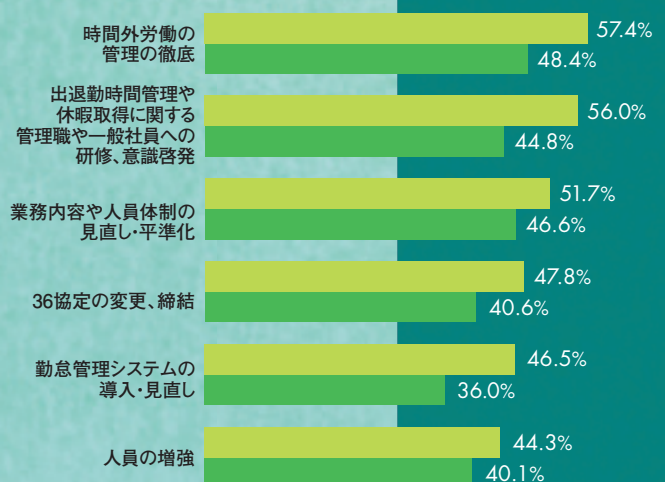
DATA : 01

「時間外労働の上限規制」の準備状況
 【全体集計】(n=2,045)



DATA : 02

「時間外労働の上限規制」への対応として
 講じた取り組み(上位6項目)【複数回答】



■ 対応済・対応の目途がついている企業の回答割合 n=938
 ■ 全体集計 n=2,045

出典 日本・東京商工会議所「働き方改革関連法への準備状況等に関する調査」(2019年1月) 調査対象：中小企業2,881社、回答企業数：2,045社